

常陸大宮市の新たなまちづくりが始まります

常陸大宮市のまちづくりの指針となる「常陸大宮市総合計画」が昨年12月、市議会定例会で議決されました。これから、地域の均衡ある発展と福祉の向上をめざして、新たなまちづくりが始まります。今回の特集では、その概要をご紹介します。

まちづくりの基本姿勢

市民一人ひとりが尊重されて、市民みんなが主役となつて進める協働のまちづくり

常陸大宮市の将来像

「豊かな自然と調和した安心・快適な活力のまち」

この基本姿勢は、どのような姿勢（方針）で常陸大宮市のまちづくりを進めていくかを示したもので、基本構想に一貫して流れている基本的な考えです。これに基づいて、各種の計画や施策が考えられていきます。

平成28年度における常陸大宮市の将来像を右のように定め、まちづくりの基本姿勢にのっとり進めていきます。この将来像は、新市建設計画のテーマを継承しており、さらに森や清流など豊かな自然とのかかわりを共

計画の構成と期間は・・・

●基本構想

これからの市のあるべき姿を示し、その実現のために施策の大綱を定めまちづくりの基本的方向を明らかにするものです。

目標年度：平成28年度（10年間）

●基本計画

基本構想を実現するための部門別の主要な施策を体系的に定めるものです。

計画期間：平成19年度～23年度（前期分）

●実施計画

基本計画で定めた施策を具体的に実施していくための計画です。

3年間を計画期間として、より実効性のある計画とするため、毎年度必要な調整・見直しを行います。

目標人口は46,000人

全国的に少子・高齢化が進行し、人口減少社会を迎えた今日、本市においても当面人口減少の傾向が続くものと予想されます。

これまでのような人口増加が見込めない時代にあつて、本市においても人口増加は依然として難しい課題です。

しかし、自然と共生した安心・快適な暮らしの実現と交流の拡大により地域の魅力を高め、新たな活力づくりを目指していく本市においては、工業団地へのさらなる企業誘致や国道118号バイパス等への商業施設の立地などに伴う人口を的確に受け止める様々な定住施策に積極的

生の視点から、安心・快適でやすらぎのある暮らしや新たな魅力・活力を創造し、市民が、そして地域がいきいきと輝き、地域の文化や情報を発信し続ける都市の創造をめざします。

に取り組んでいくことを基本とし、中間年次である平成23年の人口維持を目標に、平成28年における人口を約46,000人としします。

●人口・世帯数の推移●

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総人口	50,635	50,332	50,226	49,670	49,561	48,964	47,808
増減率	—	△0.6%	△0.2%	△1.1%	△0.2%	△1.2%	△2.4%
世帯数	12,706	13,247	13,782	14,120	14,905	15,566	16,029
増減率	—	4.3%	4.0%	2.5%	5.6%	4.4%	3.0%
世帯人員	3.99	3.80	3.64	3.52	3.33	3.15	2.98
増減率	—	△4.7%	△4.1%	△3.5%	△5.5%	△5.4%	△5.4%

資料：国勢調査

問い合わせ先
企画課企画調整係
(52) 1111 内線323

将来像の実現 のための6つの柱

本市の将来像の実現に向けて、次の6つの柱を掲げます。

1 健やかで笑顔の暮らしを 育むまち

(保健・医療・福祉)

市民だれもが互いに思いやり、互いに助け合い、支え合いながら、生涯を通じて、健やかに、いきいきと暮らせる福祉社会づくりを進めます。

2 さわやかで美しい快適なまち

(環境・土地利用)

森や清流などの豊かな自然と人々の営みが調和し、だれもが安心・安全で快適に暮らすことのできる環境の創造をめざします。

3 大いなる交流と発展を 支え促すまち

(交通・都市基盤)

豊かな自然の恵みや産業の集積など地域の特性を活かし、市民生活や都市活動などにおけるさまざまな交流を育み、支え、将来に向けて発展を促していくための都市基盤づくりを推進します。

4 豊かで創造的な 地域活力を育むまち

(産業)

自然の恵みや農の恵みなど、地域の魅力をさらに高めながら、新たな交流や産業を創造するとともに、既存の産業の高度化や産業間の連携、企業集積などを促し、未来に向けた活力ある産業の振興に努めます。

5 のびやかな人・文化を育むまち

(教育・文化)

共に地域に学び、ふれあう中で、のびやかでたくましい、豊かな感性と創造性を持った人を育成し、新たな市民文化を育んでいきます。

6 みんなの手作りで築くまち

(自治・まちづくり)

市民一人ひとりが互いに尊重し合い、自治意識を高めながら、次代に誇れる手作りのまちづくりを進めます。



重点プロジェクト

3つの基本方針に沿って、平成19年から23年の5年間に重点的に取り組む施策です。市民の皆さんとの協働を基本に、庁内での横断的な連携体制のもと実施していきます。

『やすらぎ』創造プロジェクト

○安心セーフティネット推進事業

医療・福祉・健康部門の連携による高齢者等の見守り・支援や、災害時の安全確認・避難補助の体制、犯罪防止のための地域連携システムなど、安心を支えるネットワークの形成を目指します。

○のびのび子育て推進事業

次世代を担う子どもたちを地域で見守り、のびのびと健やかに育むしくみづくりや、多様な子育て支援の実施、さまざまなふれあいを通してまちづくりを学ぶ場と機会づくりを推進します。

『ふれあい』創造プロジェクト

○森と里交流ネットワーク推進事業

森（森林地域）と里（市街地や集落地）など地域の魅力を高め、ふれあいを通して新たな活力を創

造していくため、地域の資源や人材の活用、活動の拠点づくりとネットワークの形成、市民活動を喚起するイベントの開催などを積極的に推進します。

○交流型産業推進事業

農林業、商業、工業、観光など各産業が交流・連携しながら、自然と共生する都市としてふさわしい新たな活力や文化を創造する産業づくりを推進します。

『きらめき』創造プロジェクト

○5つのまちづくり運動推進事業

「やすらぎ」「ふれあい」プロジェクトを効果的に推進していくため、「環境づくり」、「健康・福祉づくり」、「しごとづくり」、「人づくり」、「文化づくり」の5つの分野・視点からなる地域づくり運動を推進する体制を整えていきます。

○地域・まちづくり体制整備推進事業

地域づくり運動への参加をはじめ、さまざまな市民参加を促し、協働のまちづくりを推進するしくみ・体制を整備していきます。

※後日、総合計画の概要版を全世帯に配布する予定です。